

令和2年度事業報告

事業期間 自 令和2年7月 1日
至 令和3年6月30日

〈会務総括〉

令和2年度は、昨年度来の「新型コロナウイルスの猛威」が依然として続く中、国の総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支え・民間需要の喚起も相まって、事業収入は4期連続の8億円超えかつ過去10年における最高値を記録することができた。

また、岐阜県独自の「非常事態宣言」や国の「まん延防止等重点措置」が相次ぎ発令される中、本協会は感染拡大防止の観点から、「理事会」等諸会議をリモートによる開催に努め意思疎通を確保し、事務管理システムの積極的な活用により、公益法人として組織体制の充実及び合理的かつ効率的な会務運営と事務管理を行い、規則等の改正や諸議事の審議、執行に務めた。

「筆界を明らかにする業務の専門家」として注力してきた官民境界確認補助業務では、今期新たに4市町との業務委託契約が締結され、官公署の信頼の証と受け止めるとともに、その重責を担い積極的に事務支援を行った。

本協会の令和2年度事業は、ガバナンスの強化、法令遵守、個人情報保護に努め透明性の高い運営を心がけ、『官公署から選択される公嘱協会』としてのポジションを確固たるものとすべく、我々の使命である公益目的事業「不動産に係る権利の明確化推進事業」を次のとおり実施した。

1. 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）

例年のとおり官公署との契約を締結し、事業計画に沿った受託実績を達成することができた。

2. 地図整備の促進等に係る受託事業（関連事業）

「登記所備付地図作成作業」、「国土調査法第19条第5項指定制度を活用した地籍整備事業」及び市町からの要請により地籍調査事業へ参画、土地家屋調査士型地籍調査業務を啓発提案のうえ受託するなど、地図整備の促進に貢献することができた。

3. 防災及び災害時支援事業（自主事業）

八百津町での災害被害家屋調査への参加やホームページにより災害に備えた境界管理の重要性を広報した。各務原市、羽島市、岐阜市、瑞穂市、八百津町において家屋被害認定調査に関する協力協定を締結した。また、認定登記基準点整備事業については、垂井町で4級基準点を17点設置し地図づくりに寄与した。

4. 土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業（自主事業）

地図づくりシンポジウム in 岐阜、市民無料登記相談会、新聞広告の掲載及び研修講師の派遣等により、啓発活動を行った。

総務部

1. 組織関係

(1) 規則等の整備

以下に掲げる規則等の改正、新設を行った。

新設

「ウェブ会議実施要領」

改正

「GNSS測量機器使用規程」

「各種委員等の報酬に関する規程」

「比例報酬支給要領」

「広報委員会運営規程」

「事業推進委員会運営規程」

「品質管理委員会運営規程」

「事業対策委員会運営規程」

「登記基準点整備推進委員会運営規程」

「公印取扱規程」

「会計処理規程」

「理事会運営規程」

「研修講師謝礼金支給基準」

「定款」※令和3年度定時社員総会上程

「入会金及び会費に関する規則」※令和3年度定時社員総会上程

(2) 効率的な事務運営の検討

事務管理システムを積極的に活用し事務の効率化を図った。

(3) 会議及び研修会等の効率的な開催と円滑な運営

- ① 協会内については諸会議の開催及び出席の取りまとめを行った。また、協会外については以下のとおり出席及び参加した。

(ア) 協会内

定時社員総会

開催日 令和2年9月11日(金)

会場 ホテルパーク

出席者 203/232名

理事会

6回開催

業務執行理事会

11回開催

(イ) 協会外

・全公連

第1回研修会

開催日 令和2年10月27日(火)

内容 「地図管理システムの運用とその活用」

「各協会配布のシステムに向けた実務研修」

会 場 ホテルメトロポリタンエドモント

第2回研修会

開催日 令和3年2月17日（水）

内 容 「一括譲与財産の管理業務をめぐる法的環境の変化について（一括譲与財産の管理業務に公嘱協会が果たすべき役割）」

会 場 ウェブ会議

臨時総会

開催日 令和3年2月17日（水）

会 場 ウェブ会議

定時総会

開催日 令和3年6月2日（水）

会 場 ウェブ会議

・中嘱連

通常総会

開催日 令和3年6月18日（金）

会 場 ウェブ会議

研修会（通常総会同日開催）

内 容 「公嘱協会の役目」

・三会連絡会議（調査士会・政治連盟・公嘱協会）

第1回 開催日 令和2年11月24日（火）

会 場 調査士会館

② ウェブ会議の開催を促進し、経費削減及び担当役員の負担軽減に努めた。
（80回開催）

（4）公益法人としての透明性を確保するための情報公開

事業報告・決算書類・事業計画等法令に基づく書類を迅速に公開した。

（5）公益法人としてのガバナンスの強化及び危機管理への対応

① 役員研修会の企画、開催

開催日 令和3年5月11日（火）

場 所 ウェブ会議

内 容 「Zoom ミーティング」の利用方法
インターネットに潜む脅威の認知
役員としての心構え

出席者 理事・監事・グループ長等 54名

② 公嘱ニュースを2回発行

特に令和3年1月発行の特別号は官公署向けとして発行し、各役員の新年の挨拶に変えて官公署に発送して協会の活動を周知した。

③ 新型コロナウイルス感染症による対応

協会が主催する会議を非常事態宣言下では原則ウェブ会議で行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

新型コロナウイルスのため、事務局勤務を班体制としたうえでテレワークを行い非常事態への対応を行った。

2. 事業関係

(1) 不動産登記制度・調査士制度の啓発と公嘱協会の広報

① 新聞広告を活用し、公嘱協会の広報を行った。

令和2年7月31日（金）中日新聞掲載

② ホームページのトピックスを随時更新して、協会の活動内容を広報した。

③ 公嘱協会の広報を常に行うため動画をホームページに掲載し、一般市民への協会活動知識の普及啓発へと繋げた。

3. 会議の開催

(1) 総務部会 1 1 回開催

(2) 法規委員会 4 回開催

(3) 広報委員会 1 2 回開催

財 務 部

1. 公益法人として社会から信頼される会計情報の提供

(1) 公益法人会計基準に則した決算書類及び予算書（案）を作成した。

(2) 監査会を開催し、長尾公認会計士立会のもと監事3名による業務、会計監査を受けた。

第1回監査会 開催日 令和2年7月27日（月）

会 場 調査士会館

第2回監査会 開催日 令和3年1月18日（月）

会 場 ウェブ会議

第3回監査会 開催日 令和3年4月22日（木）

会 場 調査士会館

(3) 経費削減を目的として取り組んだ。その一環として、多くの社員に振込先の銀行口座を変更していただき、振込手数料を削減した。

2. 会議の開催

(1) 財務部会 1 2 回開催

企 画 部

1. 防災及び災害時支援事業の推進

(1) 地図情報を活用した危機管理推進

業務管理システムを活用した官公署との情報共有に向けて、業務管理システム地図登録機能の不具合を修正し正常に動作させるとともに、アラート機能を追加し管理機能を強化した。

(2) 災害時応援協力に関する体制強化

- ① 八百津町からの災害時応援協力要請に対応した。
 - ・令和2年7月8日豪雨に伴う応援協定に基づく住家被害調査派遣社員 のべ17名
- ② 市町からの要請により、被害認定調査に関する協力協定を締結した。
 - ・各務原市 令和2年 8月24日
 - ・羽島市 令和2年10月28日
 - ・岐阜市 令和2年12月17日
 - ・瑞穂市 令和3年 2月 4日
 - ・八百津町 令和3年 3月 8日
- ③ 市町村開催の防災訓練等に参加し、協会の業務に関する広報と事業啓発を実施した。

参加市町村：高山市、美濃市、関市（伝達訓練）

(3) 認定登記基準点等の整備に向けた体制強化

登記基準点整備推進委員会のサポートにより垂井町の認定登記基準点整備事業を実施した。また、認定登記基準点設置計画について助言を行った。

2. 土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業推進

(1) 研修会等の企画と開催

- ① 地図づくりシンポジウム in 岐阜
 - 開催日 令和3年2月26日（金）
 - 会 場 岐阜製版株式会社（DVD収録）
 - 内 容 第1部 基調講演：第7次国土調査事業十箇年計画について
第2部 Q&A地籍調査における疑問点の解消に向けて
 - 講 師 第1部 国土交通省 不動産・建設経済局 地籍整備課
渡部金一郎氏
第2部 パネラー：
国土交通省 不動産・建設経済局 地籍整備課
渡部金一郎氏
岐阜地方法務局 不動産登記部門 筆界特定室
総括表示登記専門官 岩田 研 氏

進行役 : 副理事長 林克憲

配布先 岐阜県担当課及び県内市町村

公開 社員、一般申し込み者にYouTubeにて限定公開

② 官公署、他協会等からの講師派遣依頼への対応

岐阜県用地対策連絡協議会 第1回研修会

開催日 令和2年8月21日(金)

会場 中濃総合庁舎

内容 「境界確定・分筆登記の手続き」

講師 企画部員 鈴木正臣、事業推進委員 竹内晃久

(2) 不動産登記及び土地の境界に関する市民無料相談の実施

岐阜市、各務原市において月2回実施した。

相談件数 岐阜市 34件

各務原市 29件

3. 社員教育の推進

(1) 社員研修会の企画と開催

新入社員研修会

開催日 令和2年11月25日(水)

会場 調査士会館

内容 公益法人の社員として必要な知識や心構えについて

受講者 4名

(2) 情報収集のための外部研修会への社員派遣

シンポジウム、空き家対策セミナー等に参加し、土地家屋調査士の使命について、狭隘道路整備推進の取り組み、空き家をとりにくく環境などの情報収集を行った。なお、研修資料は協会のHPにアップロードした。

① 土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム

開催日 令和2年10月26日(月)

会場 東京国際フォーラム

内容 記念公演「揺れ動く時代における専門家」

討論「法改正！土地家屋調査士の使命」

基調講演「防災・減災・国土強靱化！！」

意見発表「狭あい道路整備促進の必要性について」

提言「法制定！狭あい道路整備促進の可能性について」

② 令和2年度 岐阜県空き家対策セミナー

開催日 令和2年12月2日(水)

会場 ウェブ会議

内容 ・空き家をとりにくく環境と行政の取り組み

・片づけ・整理から始める空き家対策

・家じまいにまつわる税金のお話

4. 会議の開催

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 企画部会 | 10回開催 |
| (2) 事業対策委員会 | 5回開催 |
| (3) 登記基準点整備推進委員会 | 1回開催 |

業 務 部

業務部（推進）

1. 公共嘱託登記に係る受託事業の推進

- (1) 登記測量（全部受託業務）の啓発
各地区の官公署との打合せにより登記測量業務の啓発を行った。
- (2) 未登記処理業務の啓発
受託業務の処理に付随して派生する登記未処理案件に対応した。
- (3) 契約、積算事務に関する体制の強化
国及び県発注の事業等に随時対応した。
単価算出において情報収集や協議を行った。
国及び県による見積り依頼に随時対応した。
- (4) 業務処理における問題点について
業務上における問い合わせについて随時対応した。

2. 地図整備の促進等に係る受託事業の推進

- (1) 地図作成業務の啓発及び対応
 - ① 登記所備付地図作成作業を受託し、受託契約に関する業務、適正処理に関する指示や受託体制をサポートした。
受託地区：岐阜市金華地区
瑞穂市穂積地区
 - ② 地籍調査事業への参画
事業実施区域：美濃市上河和第2地区、第3地区
不破郡垂井町敷原地区
大野郡白川村荻町①地区
 - ③ 国土調査法第19条第5項指定制度、地籍整備推進調査費補助金制度を活用した地籍整備事業の啓発及び提案を行った。
事業実施区域：瑞浪市、郡上市、各務原市
- (2) 官民境界確認補助業務の啓発及び対応
官民境界確認補助業務に関する啓発及び提案を行った。
官民境界確認補助業務受託官公署は以下のとおり。
継続 各務原市、岐南町、大垣市、中津川市、可児市、御嵩町

新規 八百津町、関ヶ原町、羽島市、笠松町

(3) 認定登記基準点整備事業の啓発及び対応

- ① 認定登記基準点整備地区を選定し設置した。

垂井町地区 4級基準点 17点

- ② 下記の地域において登記嘱託業務に伴い認定登記基準点を設置した。

各務原市鵜沼各務原町地内 4級 14点

各務原市那加巾下地内 4級 19点

美濃市地内 2級 6点

岐阜市溝口中ほか3地内 3級 6点

業務部（管理）

1. 嘱託登記受託処理体制の強化と啓発活動

(1) 官公署との事務打合せ会の開催

- ① 各地区において所管の官公署に対し、嘱託登記受託に向けた啓発と打合せを随時行った。

- ② 岐阜県発注案件等、新規案件に対し発注官公署との事務打合せを行った。

(2) 品質管理の徹底

- ① 嘱託登記業務取扱マニュアルに基づく成果品仕様の統一及び検査体制の徹底を図った。

- ② 嘱託登記業務取扱マニュアル改訂のため、赤本改訂委員会において改訂作業を進めた。

- ③ 各地区・各グループに対して、受託業務の進捗状況について報告を求め、業務処理に不備がないことを確認した。

実施月 令和2年12月

令和3年 2月

- ④ 岐阜県に対し、受託業務の進捗状況について定期報告を行った。

報告月 令和2年9月、12月

令和3年1月、2月、3月、6月

(3) 協会保有機器及びシステムの運用と管理

GNS S測量機器、地籍調査支援システムの運用と管理を行った。

令和2年度運用実績

GNS S測量機器 利用回数8回 利用台数23台

地籍調査支援システム 4台運用

(4) オンライン申請の促進

電子証明書の利用による、オンライン申請の促進を図った。

令和2年度 利用回数271回

2. 公益目的事業推進会議の企画と開催

開催日 令和3年5月11日（火）

場 所 ウェブ会議

内 容 官民境界確認補助業務の啓発活動P D C Aの報告
住家の被害認定調査について
業務管理システムについて

出席者 理事・監事・グループ長等 54名

3. 会議の開催

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 業務部会 | 12回開催 |
| (2) 事業推進委員会 | 2回開催 |
| (3) 品質管理委員会 | 2回開催 |
| (4) 赤本改訂委員会 | 4回開催 |

業務処理監理委員会

1. 業務処理監理委員会

- (1) 受託業務の進捗状況を毎月調査し、理事会に報告した。
- (2) 各地区及び各グループにおける社員業務処理に関する課題を検討した。

2. 会議の開催

- | | |
|---------------|------|
| (1) 業務処理監理委員会 | 1回開催 |
|---------------|------|

事業報告の附属明細書はありません。